

令和6年9月2日

各位

名古屋商工会議所

## 保証サービス「債権まもるくん」の販売開始について

名古屋商工会議所の「売上債権保全制度」（信用取引保険）は平成17年の開始以来、中堅規模の会員企業を中心にご利用いただいておりますが倒産件数が増加傾向にある昨今では、与信管理等の重要性が企業規模問わず高まっております。

こうしたことから本所は、従来の制度に加えて新たに中小企業が利用しやすい保証サービス「債権まもるくん」を令和6年9月2日（月）より販売いたします。

### 1. 目的

債権保全による会員企業の連鎖倒産の防止ならびに経営の安定化を図るため

### 2. 概要

大阪商工会議所と伊藤忠商事株式会社が中小企業向けに開発。取引先への売上債権が回収不能となった際、保証金が受け取れるサービス。なお、本サービスは大阪をはじめ・神戸・静岡・福井・名古屋の全国5商工会議所で販売中。（令和6年9月2日現在）

### 3. 対象

「積極的に新規営業したい」、「与信管理等の業務負担を軽減したい」、「既存の取引信用保険に上乗せ保証を付けたい」等と考える会員中小企業。

### 4. 販売方法

会報誌・LINE公式アカウント、経営指導を通じて宣伝を行い、本所が指定する保険代理店が説明・加入手続きを行う。

### 5. 制度の特長

- 100万円～最大1億円の債権保証
- 対象債権は5社を「任意」で選択可能。
- 取引先の3カ月以上の支払い遅延、倒産・夜逃げによる債権回収不能時に保証。
- 加入料は、保証額に対して一律2.5%（年払い）と明瞭  
（例えば、1,000万円の保証の場合、加入料は1,000万の2.5%で年間25万円）

### （参考）

	名古屋商工会議所		中小企業基盤整備機構
制 度	債権まもるくん（本サービス）	売上債権保全制度（従来制度）	経営セーフティ共済
性 質	債権保証	債権保証	積立・融資
対 象	小～中規模企業	中～大規模企業	小～中規模企業
支払限度額	100万円～1億円	100万円～2億円	8,000万円（貸付）
要取引先数	最低5社	最低10社	規定なし
掛金の税務	全額損金算入	全額損金算入	全額損金算入

【本件に関する問合せ先】名古屋商工会議所 中小企業部 共済担当 小澤・忠鉢

電話：052-223-5645 メール：kyosai@nagoya-cci.or.jp

倒産が増加している昨今、与信管理に悩まれている中小企業の皆様へ

名古屋商工会議所からのご提案です

新商品登場!

NEW

保証サービス



債権まもるくん

売上債権が回収不能となった場合に保証金が受け取れる制度です  
※本制度は加入者、債権ともに法人のみに限定した内容とあります



- ✓ 取引先が3か月以上代金を支払ってくれない
- ✓ 取引先が倒産・夜逃げして代金が回収できない
- ✓ 100万円～1億円の債権まで幅広い保証が欲しい
- ✓ 一部の取引先だけ保全したい（最低5社から選択可!）
- ✓ 他社とは異なる独自の与信審査にもとづく結果を提供!
- ✓ 貸倒れは心配だけど、できるだけコストは抑えたい  
（加入料率は2.5%）

まずはお気軽にご相談ください

ご参考：経営セーフティ共済（中小企業基盤整備機構）との違い  
「経営セーフティ共済」は取引先が倒産した場合一定の借入れが可能となる制度です。「債権まもるくん」は売上債権が回収不能となった場合、保証金が受け取れる制度です。



中小企業部 共済担当 忠鉢

052-223-5645

2次元コードでも  
お問合せ  
いただけます



提供：名古屋商工会議所・伊藤忠オリコ保険サービス株式会社





保証サービス **債権まもるくん**

**商工会議所の会員限定**の、売上債権の保全のための**保証**です。

※名古屋商工会議所にご入会いただくとご利用いただけます

提供：名古屋商工会議所・伊藤忠オリコ保険サービス株式会社

# 保証サービス 債権まもるくん

商工会議所の会員限定の、売上債権の保全のための保証です。

## 債権まもるくんの特長

- 独自の与信審査のもと、他商品では不足する **上乘せ保証** を確保できる場合があります。
- 中小規模の企業であっても **高額**の保証（最大1億円）を得ることができます。
- 万が一のときに経営を左右する **高額な債権から、小口の債権まで**幅広く保証できます。
- 対象債権は最低5社から任意で選択できるため、**必要な分だけ加入**することができます。

## 債権まもるくんは、こんな時にお役に立ちます

- 取引先が**3ヶ月以上代金を支払ってくれない**。
- 取引先が**倒産**して代金が回収できない。
- 取引先が**夜逃げ**して代金が回収できない。



## ひとつでも該当したら今すぐ相談！

次の1つでも当てはまるものがあれば、お気軽にご相談ください。見積りはもちろん無料です。

### 保証・保険を現在も利用されている場合

- 保証額/補償額が不足している
- 支払遅延があっても保全できると助かる
- 保証/補償してもらえない取引先があつて困っている
- 保証会社や代理店が身近になくて不満がある

### 保証・保険を初めて検討される場合

- 決済サイトが長く回収まで不安がある
- 既存の取引先との取引を積極的に拡大したい
- 新規の取引先を安心して開拓したい
- 取引先から担保や保証金をとりたいがとれない

まずはお気軽に相談ください！ TEL：052-223-5645 / FAX：052-232-5753

お問合せ先

名古屋商工会議所 共済担当

〒460-8422  
名古屋市中区栄2-10-19

該当するものに✓いただき、必要事項をご記入の上、上記FAX番号まで送信下さい。

加入を検討したい  内容を詳しく聞きたい

資料が欲しい  その他 ( )

貴社名	ご担当者 (部署)
住所	
TEL	FAX

※担当販売店より折り返しご連絡を申し上げます。

※ご記入いただいた個人情報は本制度のご案内以外の目的には使用しません。